



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2017.10 No.375



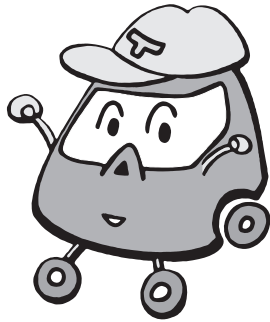
羅漢の里(相生市)

主な記事

- 高速道路の路肩駐車車両への追突事故防止のための取組みの徹底について
- 「トラック事業における総合安全プラン2020」の策定について

主な同封物

- 引越管理者講習の開催について
- 原価意識強化セミナーの開催について
- トラック運送事業者のための人材確保セミナー開催のお知らせ



もくじ

○行政からのお知らせ	
(国土交通省)高速道路の路肩駐車車両への追突事故防止のための取組みの徹底について	1
○(全ト協)「トラック事業における総合安全プラン2020」の策定について	3
○事務局からのお知らせ	
平成29年度兵庫県丹波地域合同防災訓練に参加しました。	5
交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました	6
自民党兵庫県支部連合会との「兵庫県予算編成に対する要望に係る意見交換会」に参加しました	7
(表彰)ご受賞おめでとうございます	
平成29年度 自動車運送事業運行管理者 兵庫陸運部長表彰	8
○陸災防のページ	
はい作業主任者技能講習会のお知らせ	9
○ドライバー教育ツールPART3の連載(第9回)	
自分の性格を理解して安全運転につなげよう	12
怒りの感情を運転にぶつけない	13
○会員だより	15
○協会日誌	16

マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。

ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。





行政からのお知らせ



国土交通省

国土交通省自動車局
安全政策課長

高速道路の路肩駐車車両への 追突事故防止のための取組みの徹底について

8月25日、徳島県鳴門市の徳島自動車道において、大型トラックが、故障により停車していた貸切バスに追突し、当該バスが転落した結果、バスの運転者及び乗客の2名が死亡し、乗客14名が負傷する重大事故が発生しました。

事故の原因については現在調査中ですが、高速道路においてこうした重大事故を発生させることのないよう、走行する車両側が路肩に駐車した車両に追突することのないよう注意して走行することはもとより、故障等により路肩に駐車せざるを得ない車両側においても、追突防止の措置や道路管理者等への連絡、乗客を安全に待避させる措置等を適切に取ることが重要です。

そこで、事業者が漫然運転等によるこの種の事故を発生させることのないよう運転者の労務管理を適切に行うとともに、日頃から、また、乗務開始前の点呼において、運行管理者等から運転者に対して、次ページの「高速道路の路肩駐車車両への追突事故防止のために運転者が特に注意すべき事項」について、改めて確認するようお願いいたします。



高速道路の路肩駐車車両への追突事故防止のために 運転者が特に注意すべき事項

1. 前方の交通状況に対する注意

高速道路においては、運転が単調になりがちであり、長時間運転を行った場合などには、前方の交通状況への注意が続かず、漫然運転や居眠り運転、脇見運転等（以下「漫然運転等」という。）の状態になりやすい一方で、走行時の速度が高いことから、漫然運転等の結果としてブレーキのタイミングの遅れによる追突事故を起こした場合には、甚大な被害が発生する可能性が高いこと。

したがって、運転者は、睡眠不足や長時間の連続運転等による疲労により、漫然運転等を起こすことのないよう、平素から体調管理に努めるとともに、早目の休憩を取るよう心掛けること。

2. 高速道路の路肩等での駐車に対する注意

(1) 駐車危険性

「1.」で示したとおり、高速道路の路肩等に駐車した場合には、後続車から追突されるおそれがあり、また、走行時の速度が高いことから、追突された場合に甚大な被害を受けおそれがあること。なお、高速道路での駐車は、故障等のやむを得ない場合において、十分な幅員の路肩等がある場合を除き、法律で禁止されていること。

(2) 万が一駐車する場合の対応

万が一車両故障等によりやむを得ず高速道路の路肩等に駐車する場合は、確実に次の措置をとること。

- ①できるだけ十分な幅員のある路肩の端に寄せて停車させ、ハザードランプを点滅させる。
- ②まず、後続車に知らせるための停止表示器材や発炎筒を故障車両の後方の十分離れた位置に設置する。（非常時に備え、停止表示器材は、取り出しやすい場所に備えておく。）
- ③後続車の全てが駐車車両に気付くとは限らないため、原則として、乗客等乗者をガードレールの外側（万が一停止車両への追突事故が発生した際に巻き込まれないよう、車両の後方）など、車外の安全な場所に避難させる。降車の際は車両が通行しない側から行う（助手席ドア、バスの乗降ドアなどから）。
- ④携帯電話を用いて110番・道路緊急ダイヤル（#9910）に、あるいは高速道路上に設置された非常電話により状況を知らせるとともに対応を相談、依頼する。

「トラック事業における総合安全プラン2020」の策定について

国土交通省は、平成29年6月30日、2020年までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2020」を策定、公表しました。

これを受け、全日本トラック協会では「トラック事業における総合安全プラン2020」を策定し、「第109回交通対策委員会」（平成29年9月11日開催）においてその内容が承認されました。

このプランでは、2020年までに死者数を200人以下とすること等、国土交通省から示された新たな目標を達成するためには、その重点施策に沿って、これまでトラック業界として取り組んできた各種交通事故防止対策を進めることに加え、死亡事故件数に係る新たな数値目標として「事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり『1.5』件以下とする」ことを、各都道府県（車籍別）の共有目標とすることとなりました。

詳しくは下のホームページをご覧ください

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/sogoanzen_plan2020/sogoanzen_plan2020.html

問い合わせ先：

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部
東京都新宿区四谷3-2-5

TEL:03-3354-1045（ダイヤルイン）、FAX:03-3354-1019



「トラック事業における総合安全プラン2020」目標達成に向けた取り組み

平成29年9月

目 標

国 交 省	平成28年実績(参考)	平成32年目標
区分	363人	235人以下
交通事故死者数	33,336件	23,100件以下
人身事故件数	54件	飲酒運転ゼロ

全 協	平成28年実績(参考)	平成32年目標
区分	270人	200人以下
交通事故死者数	14,600件	12,500件以下
人身事故件数	37件	飲酒運転ゼロ

■ 事業用自動車総合安全プラン2020

■ トラック事業における総合安全プラン2020

当面の重点削減目標と具体的促進策

★ 死亡事故件数に係る新たな数値目標(重点削減目標)の設定

- 事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「1.5」件以下とし、各都道府県(車籍別)の共有目標とする。

★ 重点削減目標に向けた具体的促進策

- 事業用トラック重点事故対策マニュアルに基づいた各種セミナーの開催・受講の促進
- 飲酒運転撲滅運動の推進
- ドラレコ及びデジタコ等安全管理機器のより積極的な導入の促進

トラック事業における目標達成に向けた取り組み内容

1. 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

- 運輸安全マネジメントにおいて、官民一体で取り組む普及・啓発活動の推進。
- 交通事故防止の意識の高揚を目的とした「トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー」、「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」、「ドライブレコーダ活用セミナー」の全国各地での開催。
- 都道府県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施等。
- 運転技術、安全意識向上を目的とした、トラックドライバークンセンテスの実施。
- 「正しい運転・明るい輸送運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等、各種事故防止キャンペーンの実施および、事故防止コンクール(運転経歴証明書取得)の全国展開。
- Gマーク制度および引越安心マーク制度の普及促進。
- 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」の開催。
- 「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」の推進。

2. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

- 飲酒運転撲滅運動の推進。
- 「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した飲酒運転撲滅の啓発。

3. 自動運転、ICT等新技術の開発・利用・普及の推進

- 衝突被害軽減ブレーキ等のASV関連機器、運行記録計、ドライブレコーダ等の運行管理・支援機器の普及拡大の促進。

- 衝突被害軽減ブレーキ装置を導入した都道府県トラック協会の会員事業者(中小企業者)に対する導入助成。
- 高度なIT・点呼システムの構築と普及拡大および、高機能アルコールチェッカーの活用、推進。
- 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」の実施。
- ドライバークンセンテスの実施。

4. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

- 高齢歩行者が事故被害者となる事故実態の関係者への周知徹底。
- 高齢歩行者特有の行動(昼間の交差点及び夜間の道路横断)の啓発活動。
- 事業用トラックドライバーに対する高齢歩行者早期認知の呼びかけ。
- 交差点通過時における車両周辺歩行者等の安全確認の励行。

5. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

- ◆ 死亡事故件数を各都道府県(車籍別)の共有目標とした取り組みの促進
- 事業用トラック事故対策マニュアル(追突・交差点)の策定および、対策セミナー開催・受講の促進。
- ◆ 事故分析及び有効な事故防止対策の検討・活用
- 車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等、詳細な事故分析手法への見直しおよび迅速かつ効果的な検証による新たな対策の樹立。
- 交通事故の種類・類型等の詳細分析による傾向と対策の実施。
- ◆ ドラレコ映像等の情報を活用した運転特性の確認、指導監督の徹底
- 「ドラレコ導入の手引き」、「ドラレコ活用マニュアル」、「ヒヤリハット集」の製作とホームページ公表。
- ドライブレコーダー・車載カメラ搭載車(左折巻き込み事故防止対策)への助成事業の実施。

事務局からのお知らせ

平成29年度兵庫県丹波地域合同防災訓練に参加しました。

9月3日、篠山市の篠山城三の丸広場において、兵庫県丹波地域合同防災訓練に参加しました。

訓練想定災害は御所谷断層地震（マグニチュード7.3、最大震度6強）とし、災害時に備え、関係機関・団体・自主防災組織等が相互に連携した実働訓練を行いました。

兵庫県トラック協会は、救援物資の輸送訓練に参加し、総合防災公園から自衛隊のヘリで輸送された緊急救援物資を、参加車両のドライバーが、篠山市消防本部でトラックに積み込み、避難所（篠山小学校）まで輸送し、住民・ボランティアが積み卸し作業を行いました。



交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました

9月15日、神戸市中央区の生田神社において第17回兵庫県トラック協会交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を厳かに執り行いました。

秋晴れの中、本殿において正・副会長をはじめ各支部長、交通対策委員他、56名が出席し、交通安全祈願祭を行いました。福永会長、原岡副会長、櫻井副会長が協会を代表して玉串を奉奠、出席者全員が二礼二拍手一礼し交通安全を祈願しました。

続いて神社会館で交通事故犠牲者慰霊祭を行い、福永会長が祭文を奏上し、「輸送の安全の確保と環境対策は最重要課題であり、私どもトラック運送事業に携わる全ての者が交通事故撲滅に取り組んでおり、交通事故防止に向け最大限の努力を傾注する」ことを諸霊に誓い、福永会長、各副会長、各支部長、交通対策委員他、出席者全員が玉串を奉奠し、交通事故の犠牲になられた諸霊の安らかなご冥福を祈念し斎了いたしました。



自民党兵庫県支部連合会との「兵庫県予算編成に対する要望に係る意見交換会」に参加しました

9月20日、兵庫県庁自民党県議団フロアーにおいて自民党兵庫県支部連合会が主催し、県会議員が多数出席する兵庫県予算編成に対する要望に係る意見交換会に正・副会長、専務等が参加しました。

当協会からトラック業界の現状と課題を説明したうえで、平成30年度予算等について、最重要点要望として運輸事業振興助成金の全額支給、トラックドライバー確保策、市街化調整区域における開発許可の緩和、トラックの駐停車場所・荷捌場の設置について意見交換が行われました。



**ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です**

よろこび

ご受賞おめでとうございます。

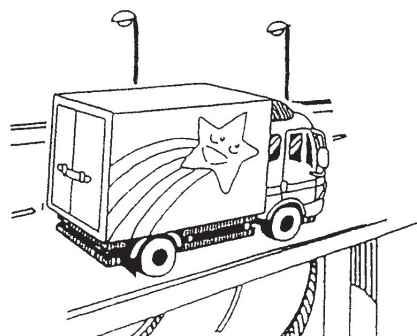
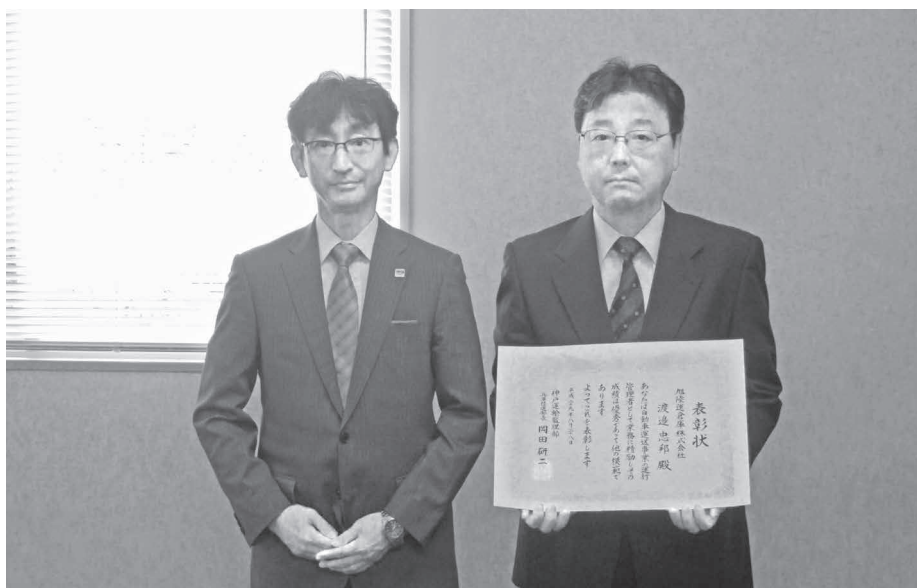
《平成29年度 自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰受賞》

運行管理者で永年、運行管理業務において優良であると認められる人を表彰する平成29年度自動車運送事業運行管理者兵庫陸運部長表彰が8月28日に神戸運輸監理部で行われました。

当協会から下のとおり受賞されました。

(敬称は略させていただきます)

29.8.28	運 行 管 理 者	渡 邊 忠 邦	旭陸運倉庫株式会社
---------	-----------	---------	-----------





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫県労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成29年11月15日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成29年11月16日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

平成29年9月25日(月)～平成29年11月6日(月) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

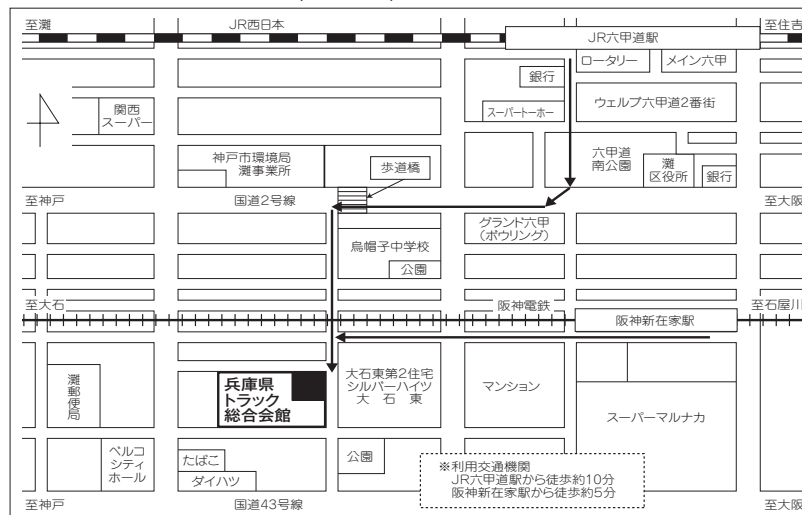
修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付して下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書

受講者氏名 _____ ⑩

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____

事業者 _____ ⑩

書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	
-----------	---------------------------	----------	--

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

ドライバー教育ツールPART3の連載(第9回)

一部改正された国土交通省告示に基づく指導項目(12項目)について

2017年2月号から12回に渡って連載しています。

9 運転者の運転適性に応じた安全運転——管理者用資料



自分の性格を理解して安全運転につなげよう

指導の
ポイント

適性診断の結果などを活用し、運転者に自分の性格や運転特性を理解させて、欠点を補う運転に努めるよう指導しましょう。

事故事例



携帯電話の経路検索画面を見ていてわき見運転となり4人を死傷させる

平成24年3月、普通トラックの運転者が京都府の高速道路を走行中、運行ルート等を検索しようと携帯電話を長時間直視してわき見運転となり、前方の渋滞に気づくのが遅れて車列に追突し、4人が死傷する事故が発生しました。

この運転者はたびたび運転中に携帯電話のナビ機能で経路検索をする癖がありました。また、わき見運転の危険について特別の指導は受けていませんでした。

適性診断結果を知って自覚する

- 適性診断の結果から自分では気づきにくい“性格の特性”や“危険な癖”、“操作能力の偏り”等を知ることができます。
- 自分自身で危険な癖や特性をすぐに克服することは難しいので、周囲の援助が重要です。
- 適性診断結果を元にした管理者の指導にも謙虚に耳を傾け、自分の欠点を補うように努めましょう。



タコグラフやドライブレコーダーでも特性把握を

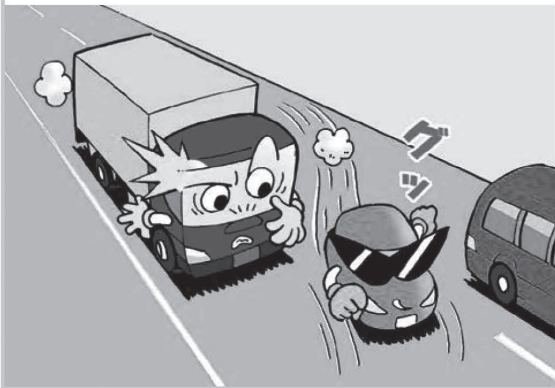
- 最近のデジタルタコグラフやドライブレコーダーの診断ソフトには、安全運転やエコドライブの評価システムなどが組み込まれているものが多く、ソフトを使用すると急発進、急加速、急ブレーキなどの危険な運転傾向をチェックすることが可能です。
- 燃費得点や安全得点の向上を図りながら、危険な運転癖を矯正していきましょう。





怒りの感情を運転にぶつけない

1 強引に割り込みをしてくる車に



2 怒って車間距離を詰めて運転していると



3 急減速した前車に追突する



ここに
気をつけて



他車の運転に怒って感情的な運転をするのではなく、自分の感情をコントロールするのがプロです。

ドライバーとして覚えておこう

3 安全運転
の
キーワード



ワン

①

他車の
運転に怒り

ツー

②

事故の
リスクが
増大

スリー

③

怒りを
抑え冷静に
運転

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成29年8月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		85.34	84.15	88.90	
出 光		80.76	87.28	91.00	
J エ ナ ジ ー				95.00	
コ ス モ		80.93	84.38	79.60	96.00
昭 和 シ ェ ル		79.65		84.00	
モ ー ビ ル		93.60			
エ ッ ソ		80.62	83.50		
ゼ ネ ラ ル				59.30	
三 井		79.10			
そ の 他		81.08	84.40	86.13	89.52
総 計		81.93	84.88	85.39	90.44
29 / 7	全国平均	81.78	調査なし	88.86	90.53
	近畿平均	80.53		89.33	91.72

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成28年9月		73.17	77.99	82.48	81.18
平成28年10月		71.27	76.35	80.73	83.17
平成28年11月		73.73	78.55	82.53	84.19
平成28年12月		76.60	79.52	84.38	84.29
平成29年1月		81.18	85.41	87.95	88.38
平成29年2月		82.44	85.82	90.06	90.81
平成29年3月		81.77	86.50	90.24	89.68
平成29年4月		84.44	87.83	91.45	94.33
平成29年5月		83.64	86.94	91.34	91.98
平成29年6月		81.76	86.09	89.81	91.24
平成29年7月		81.10	84.84	88.91	91.15
平成29年8月		81.74	84.68	89.02	91.06
平成29年9月		81.93	84.88	85.39	90.44
年 間 平 均		79.60	83.49	87.25	88.61

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
29.8.25	東部	一般	(有)ファイブ物流サービス	蛭原澄俊
9.11	北播	一般	(有)坂本建材	坂本保
9.15	淡路	一般	(株)キナン	角口賀敏
9.20	丹有	一般	海山鋳業(株)	田中修
9.21	淡路	一般	(有)緑合同運輸	村上晴康

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
95	住所	(有)アートテクニカルセンター 大阪府富田林市小金台2-4-3	神戸市西区上新地1-1-7 安福ビル3階303
143	代表者	(株)雁木運輸 厂木 豁	横畑公明
155	代表者	(株)姫路急配 中島俊之	山村一春
126	代表者	(株)紘宇運輸 養畑敏信	養畑智裕
111	社名	秋田運輸(株)	アキタ(株)

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・1	兵ト協 重量・鉄鋼部会 正副部会長監事役員会	兵ト協	10・13	天狼会 50周年記念式典検討委員会	兵ト協
2	全ト協 青年部会「近畿ブロック大会」	ANAクラウン プラザホテル神戸		過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー	兵ト協
3	兵庫県丹波地域合同防災訓練	丹波山 市	17	秋の花と緑を愛でる会(県主催)	県立フラワ ニセ
5	兵ト協 天狼会 定例会	ホテルクラウン パレス神戸		兵ト協 引越部会「管理者・実務者スキルアップ研修会」	兵ト協
6	兵ト協 タンクトラック部会 役員会	兵ト協	18	兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会	兵庫県警 本部
7	指導員研修「専門研修」	全ト協	19	全国道路利用者会議第67回全国大会	浦添市 てだこホ ール
	自動車関係団体連絡会	兵庫県会 館	21	第49回全国トラックドライバーコンテスト(～22日)	安全運 転所
8	荷主勧告事務の細部取扱い等説明会	運輸局	23	兵庫県交通安全対策委員会	兵庫 県民 館
	兵ト協 環境対策小委員会	兵ト協		兵ト協 取扱部会役員会	兵ト協
	兵ト協 ダンプ部会 情報交換会	兵ト協	25	適正化事業実施機関指導員永年功労近畿運輸局長表彰式	運輸局
11	近畿ブロック適正化指導員研修会・連絡会	大ト協		第47回物流セミナー	ANAクラウン プラザホ テル神戸
	交通安全県民大会	兵庫県公 館会議 室	27	兵ト協正副部会長会議	兵ト協
	全ト協 交通対策委員会	全ト協		兵ト協常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
12	災害に強い物流システム構築協議会	運輸局	30	整備管理者選任後研修	兵ト協
13	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役 所		－ 11月の予定－	
14	全ト協 百貨店部会 正副部会長会議(総会)	克蘭ヴィ ア大阪	11・1	踏切事故防止キャンペーン	
	適正化啓発小委員会	兵ト協	2	トラック運送事業者のための人材確保セミナー	兵ト協
	全ト協 女性部会設立準備会議	全ト協	3	女性経営者交流会	クレフイ ール湖 東(滋賀 県)
	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	5	関西広域応援訓練	三木市 広域 防災 拠点
15	第17回交通安全祈願祭・慰霊祭	生田 社会 館	6	整備管理者選任後研修	姫路市 勤労 市民 会館
21	秋の全国交通安全運動(～30日)		7	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
	初任運転者特別講習	大ト協	8	第76回全国産業安全衛生大会(～10日)	ワールド 記念 ホ ール他
	近ト協 幹事会	大ト協		第26回暴力団追放兵庫県民大会	神戸文 化ホ ール (中ホ ール)
	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協		平成29年度交通事故防止大会	兵ト協
22	神戸マラソン実行委員会 幹事会	神戸市役 所		安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	運輸局
	関西広域応援訓練	県災害 対策 セ ン タ ー	9	天狼会 50周年記念式典打合せ	ホテルクラウン パレス神戸
27	兵ト協 取扱部会 研修旅行	和歌山市	15	兵ト協 タンクトラック部会「研修旅行」	京都市 市民 防 災 セ ン タ ー
	兵青協第8回創立30周年記念式典実行委員会	兵ト協		平成29年度第2回はい作業主任者技能講習会	兵ト協
	取引環境・労働時間改善協議会	兵ト協		近畿地区物流政策懇談会幹事会	大ト協
28	トラック運送業における生産性向上セミナー	兵ト協	16	第57回正しい運転明るい輸送運動(～1/10)	
	－ 10月の予定－			平成29年度第2回はい作業主任者技能講習会	兵ト協
10・3	全ト協 全国トラック運送事業者大会	仙臺 国際 セ ン タ ー		兵ト協 ダンプ部会情報交換会研修会	兵ト協
4	兵庫県高圧ガス地域防災協議会保安研修会	富田林 市立 総合 ス ポ ー ツ 公 園		指導員研修「特別研修」(～17日)	全ト協
5	西部研修センター建設起工式	西 部 研 修 セ ン タ ー		天狼会 50周年記念式典	ホテルクラウン パレス神戸
9	トラックの日イベント	姫路市 大 園	21	整備管理者選任後研修	兵ト協
10	近ト協 理事会	ホテルクラウン ヴィ ア大 阪		苦情対応小委員会	兵ト協
11	コンプライアンス小委員会	兵ト協		輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
	自動車関係団体連絡会	兵庫県会 館	22	環境と物流を考えるフォーラム	兵ト協
12	指導員研修「初級研修」	全ト協	27	原価意識強化セミナー	兵ト協
	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役 所	28	初任運転者特別講習	兵ト協